

熱中症予防対策強化期間

(令和7年8月6日～9月30日)

の取り組みについて

1 命を守る取り組み

- ・医療機関に対し救急搬送患者の受入の協力要請
- ・救急安心センターやまなし(＃7119)の活用周知



2 熱中症予防の啓発強化

- ・県ホームページ・ラジオ・WEB広告等での呼びかけ
- ・関係団体を通じた呼びかけ
- ・高齢者への熱中症リスクチェックと積極的な声かけ



✓ 重要なのは暑さを避ける対策と水分補給

- ・エアコンや扇風機を積極的に活用

こまめに温度を調整しましょう

- ・外出時には、日傘や帽子の活用
- ・熱中症警戒アラートが出ているときは屋外活動を控える
- ・喉が渇く前にこまめに水分補給

一日の目安は1.2リットル・・・意識して補給しましょう

✓ 高齢者や子どもには声かけ・見守りを！

3 「涼み処」の提供

- ・クールシェアスポットの再開、新規登録推進

県内414箇所(県26箇所、市町村84箇所、民間304箇所) + 県新規10カ所程度

- ・クーリングシェルの活用推進

県内272箇所 他、市町村に新規登録を要請

クーリングシェルター等
についてはこちら



- ・地区公民館等の開放に対する協力金の交付

対象施設：9月末までに5日間以上開放する冷房設備がある地域の公民館や集会所

対象者：公民館・集会所を所有・管理している皆さま

協力金の額：開放した期間に応じて 1万円から最大6万円を交付

※県ホームページ、新聞折り込みチラシ等で広く周知し、

県民への利用を促すとともに、自主的な地区公民館等の開放を呼びかけ

協力金についてはこちら

